

随意契約締結状況

【令和4年7月分】

	物品等又は役務の提供の 名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に 係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	デジタルX線透視撮影装置	事務部調度課 旭川市曙1条1丁目	令和4年7月28日	富士フイルムメディカル株式会 社	31,900,000円	本件は、緊急の必要により競争に付することができないことから、随意契約とする。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
2	回診車	事務部調度課 旭川市曙1条1丁目	令和4年7月28日	富士フイルムメディカル株式会 社	3,850,000円	本件は、緊急の必要により競争に付することができないことから、随意契約とする。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
3	超音波診断装置	事務部調度課 旭川市曙1条1丁目	令和4年7月28日	株式会社 竹山	11,000,000円	本件は、緊急の必要により競争に付することができないことから、随意契約とする。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
4							
5							
6							
7							
8							